

期 日 令和 3年 5月27日
場 所 増毛町役場 3階委員会議室

令和3年 第5回

増毛町農業委員会総会議事録

増毛町農業委員会

令和3年第5回農業委員会総会議事録

令和3年5月27日第5回増毛町農業委員会総会を増毛町役場3階委員会議室に招集した

	開会 午後 1時40分
1	<p>付議事項</p> <p>開会及び会議宣言</p> <p>日程1、議事録署名委員の指名について</p> <p>日程2、会議書記の指名について</p> <p>日程3、報告第2号 農地等の贈与税及び不動産取得税猶予に係る証明書の交付について</p> <p>日程4、報告第3号 農地所有適格法人の定期報告について</p> <p>日程5、報告第4号 農地所有適格法人の定期報告について</p> <p>日程6、報告第5号 北海道行政不服審査会への諮問等について</p> <p>日程7、議案第16号 時効取得を原因とする農地についての権利移動又は設定の登記事案調査書の北海道知事への提出について</p> <p>日程8、議案第17号 農業委員会の適正な事務実施に係る「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」及び「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画」について</p> <p>日程8、議案第18号 増毛町農用地利用集積計画に対する意見について</p> <p>その他</p>
2	<p>委員定数11名</p> <p>出席委員8名</p> <p>1番 木谷辰彦、 2番 佐藤健一、 3番 森木信廣、 4番 大沼清人、 5番 大嶋紀之、 6番 仙北 要、 7番 欠 席、 8番 欠 席、 9番 欠 席、 10番 嘉門宏美、 11番 仙北清孝</p>
3	<p>議事録署名委員</p> <p>1番 木谷辰彦 委員</p> <p>2番 佐藤健一 委員</p>
4	<p>説明のために会議に出席したるもの</p> <p>局長 若林利行、次長 佐藤幸喜、係 宮崎勉</p>
5	<p>本会の書記次のとおり</p> <p>係 宮崎勉</p>
局長	<p>それでは、只今から令和3年第5回増毛町農業委員会総会を開催します。開催にあたり会長より挨拶をお願いします。</p>
会長	<p>はい、えー、こんにちは。大変忙しい日々が続いているかと思えます。本日は田植えの真っ最中と言うことでご足労いただきましてありがとうございます。えー、また、緊急事態宣言というのが発令されておりまして、思うような生活が制限されているということで、外出も自粛してくださいとか飲食店なんかにも大変なダメージを受けていると。やはり、増毛町とか道とかでコロナの発生が進みまして我々としても何か対処をしなければならないということがあるかもしれません。前向きにね、この災害を乗り越えて、我々農業者のできることといえば、作物を作っていくということだと思いますので前向きに進んでいきたいなと思えます。今日はよろしくをお願いします。</p>

局長	<p>ありがとうございます。本日の出席委員11名中8名であります。7番松倉委員8番大嶋利幸委員9番前野委員から欠席する旨の通知がありました。増毛町農業委員会会議運営規則第6条の規定による定足数に達しております。それでは増毛町農業委員会会議運営規則第4条第1項の規定により、以降の議事進行は会長にお願いいたします。</p>
議長	<p>はい、それでは増毛町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>日程1、増毛町農業委員会会議運営規則第13条第2項の規定により議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は1番木谷委員2番佐藤委員にお願いします。</p> <p>日程2、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には宮崎勉君を指名いたします。なお、本定例総会の事務従事者として事務局長以下の関係職員を任命いたします。</p> <p>日程3、報告第2号「農地等の贈与税及び不動産取得税猶予に係る証明書の交付について」事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>えー、報告第2号「農地等の贈与税及び不動産取得税猶予に係る証明書の交付について」農地等の贈与税及び不動産取得税猶予に係る証明書を交付したので、農業委員会会長専決規定第3条の規定により総会に報告する。令和3年5月27日増毛町農業委員会会長。次の頁に交付した証明書を添付しています。申請者は増毛町*****、これに関しては農業者年金の関係で生前贈与を受けた土地に関しての証明書の交付であります。以上です</p>
議長	<p>事務局から説明が終わりました。いいですか。</p> <p>【はいの声】</p>
議長	<p>それでは、次に進みます。日程4報告第3号「農地所有適格法人の定期報告について」事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>えー、報告第3号「農地所有適格法人の定期報告について」このことについて、下記の者から農地法第6条に基づく定期報告があり、審査の結果、同法第2条第3項各号の要件に合致した事を報告する。令和3年5月27日増毛町農業委員会会長。記、農地所有適格法人、*****、資料として、えー、報告第3号の資料としてつけてあります。農地所有適格法人の要件確認チェック表ということで4月28日にチェックを行いチェック項目全てについて問題は無いということで、要件に合致しているということでした。以上です。</p>
議長	<p>はい、*****について説明が終わりました。何かありますか？</p> <p>【なしの声】</p>
議長	<p>はい、それでは次に日程5報告第4号「農地所有適格法人の定期報告について」事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>報告第4号「農地所有適格法人の定期報告について」このことについて、下記の者から農地法第6条に基づく定期報告があり、審査の結果、同法第2条第3項各号の要件に合致した事を報告する。令和3年5月27日増毛町農業委員会会長。記、農地所有適格法人、*****、報告第4号の資料としてチェック表を添付しております。これについても、チェック項目全てについて要件に合致しておりました。以上です。</p>

議長	<p>はい、事務局から説明が終わりました。いいですか？</p> <p>【はいの声】</p>
議長	<p>それでは、次行きます。日程6、報告第5号、「北海道行政不服審査会への諮問等について」事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>報告第5号、「北海道行政不服審査会への諮問等について」「農地の賃貸借の解除に係る不許可処分についての審査請求（事件番号2020-48）」について、行政不服審査法（平成26年法律第68号）第43条第1項の規定に基づき、北海道行政不服審査会に諮問した旨、通知があったので報告する。令和3年5月27日増毛町農業委員会会長。資料として報告第5号の資料をつけています。5月20日付けで知事から会長宛に審査会に諮問したということで通知が来ています。諮問の内容については審理員意見書ということで、その後ろにつけていますけども、結論が11頁、最後の頁に書いています。</p> <p>【結論を朗読】この後、審査会が開催され審理員の意見を参考に最終結論が出ることとなります。以上です。</p>
議長	<p>はい、事務局から説明が終わりました。何かありませんか？</p>
議長	<p>いいですか？</p> <p>【はいの声】</p>
議長	<p>それでは次行きます。日程7議案第16号「時効取得を原因とする農地についての権利移転又は設定の登記事案調査書の北海道知事への提出について」事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>はい、えー、議案第16号「時効取得を原因とする農地についての権利移転又は設定の登記事案調査書の北海道知事への提出について」このことについて、時効取得の要件に合致する旨、別紙のとおり北海道知事へ提出する。令和3年5月27日提出増毛町農業委員会会長。ちょっと、訂正なんですけれども、時効取得の要件の要、用いるを使っていますが要という字に訂正をお願いいたします。調査書の報告内容については、*****、同じく*****、*****これ3筆ともに時効取得の要件に合致しているということで提出したいと思っています。以上です。</p>
議長	<p>はい、事務局から説明が終わりましたが、地区担当委員である佐藤委員から補足説明をお願いします。</p>
佐藤委員	<p>はい、5月12日地区担当の仙北要委員、事務局とともに聴き取りを行いました。まず、近隣耕作者として、*****に聞き取りましたところ、*****が昔から耕作している旨、聞き取りました。次に、地区の事情に詳しいものとして、*****から聞き取りましたところ、元々、*****の*****が耕作しており、*****が引き続き耕作している旨、聞き取りました。当事者にも聴き取りをした結果、相違ない旨、確認できたので、時効取得については、問題の無いことを報告します。</p>
議長	<p>はい、説明が終わりました。何かございませんか？</p> <p>【ありませんの声】</p>

議長	<p>いいですか。それでは、議案第16号について採決いたします。賛成の方は挙手願います。</p> <p>【挙手多数】</p>
議長	<p>挙手多数、よって議案第16号については原案の通り可決されました。日程8議案第17号「農業委員会の適正な事務実施に係る「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」及び「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画」について」事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>はい、議案第17号「農業委員会の適正な事務実施に係る「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」及び「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画」について」このことについて、別紙のとおり「令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価」を決定し、「令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画」を策定するものとする。令和3年5月27日提出増毛町農業委員会会長。点検・評価、活動計画の中身については、あらかじめ資料をお送りし、読んでいただけたと思いますので中身の読み上げは省略させていただきます。以上です。</p>
議長	<p>事務局から説明が終わりましたので審議に入ります。何かございませんか。</p>
議長	<p>いいですか。ご異議ありませんか？</p> <p>【はいの声】</p>
議長	<p>それでは、議案第17号について採決いたします。賛成の方は挙手願います。</p> <p>【挙手多数】</p>
議長	<p>はい、挙手多数よって議案第17号については原案通り可決されました。日程9、議案第18号「増毛町農用地利用集積計画に対する意見について」事務局に説明を求めます。</p>
事務局	<p>はい、議案第18号「増毛町農用地利用集積計画に対する意見について」令和3年5月17日町長より、農業経営基盤強化促進法第18条第2項の規定による別紙農用地利用集積計画について、同法第18条第1項の規定により意見を求められたので審議回答するものとする。令和3年5月27日提出増毛町農業委員会会長。次の頁、利用権設定関係総括表、整理番号45、利用権設定を受ける者の住所・氏名、増毛町**** *****、利用権設定をする者の住所・氏名増毛町***** *、土地の所在・地番舎熊*****、現況地目はいずれも田、面積は記載の通りです。利用権の種類は使用貸借権、利用目的は転作、始期は令和3年6月1日終期は令和6年3月31日。次に所有権移転関係総括表、整理番号10、所有権移転を受ける者の住所・氏名増毛町*****、所有権移転をする者の住所・氏名増毛町*****、土地の所在・地番暑寒沢*** **、現況地目畑、面積***㎡、利用目的果樹畑、所有権移転の時期令和3年6月1日、対価****円、対価の支払方法現金で支払う、対価の支払期限令和3年6月1日、公告日令和3年5月28日、以上です。</p>
議長	<p>事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。何かございませんか？</p> <p>【ありませんの声】</p>

議長	<p>いいですか。それでは、議案第18号「増毛町農用地利用集積計画に対する意見について」採決いたします。賛成の方は挙手願います</p> <p>【挙手多数】</p>
議長	<p>はい、挙手多数。よって議案第18号については原案の通り可決されました。日程10、その他、事務局から願います。</p>
局長	<p>まずですね、***に畑地等を所有している****のほうから所有地の購入者を紹介して欲しいという依頼がありました。以前、****が作られていた***の山側と国道を挟んでもう1カ所、家の***のところは*****㎡、それで、国道を挟んで山側に*****㎡合計*****㎡の畑地がありまして、***の希望金額が2カ所合わせて*****万位でお願いしたいというお話しがありましたので、誰か心当たりがあれば事務局までご連絡いただければと思います。よろしく願います。</p> <p>6月の総会につきましてはですね、国有地の売買があるようなんですが財務事務所のほうから申請が来れば開催となりますが来ないようであれば特に無いので、決まればまた日時等を連絡して、出席をお願いしたいと思います。よろしく願います。以上です。</p>
議長	<p>ほかに皆さんから何かありましたら。</p>
議長	<p>無いですか？</p> <p>【なしの声】</p>
議長	<p>はい、それでは本日の案件は全て終了しました。これで第5回農業委員会総会を終了いたします。ご苦労様でした。</p> <p>閉会時刻 午後 2時10分</p> <p>以上会議の顛末を記録し、相違ないことを証明するため、ここに署名・押印する。</p> <p style="text-align: center;">令和 3年 5月27日</p> <p>農業委員会会長 仙 北 清 孝</p> <p>議事録署名委員 木 谷 辰 彦</p> <p>議事録署名委員 佐 藤 健 一</p>